

事務事業名	森林バイオマスエネルギー事業	所属部	農林振興部	所属課	林業畜産課	
総合計画体系	政策名	〈V〉挑戦し活力を産みだすまち〈産業〉	所属G	林業グループ	課長名	内田 俊行
	施策名	〈35〉林業の振興	担当者名	伊藤 恭将	電話番号	0854-40-1050 (内線) 2412
	目的・対象	市内の森林 意図 適正に森林を整備、保全し、森林資源を活用する。	会計	款 013002 項 目 101513	大事業名	林業振興事業
	基本事業	〈103〉森林資源の活用 意図 資源として活用する。	中事業名	森林バイオマスエネルギー事業	中事業名	

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
雲南市内の森林	木材生産量を拡大する。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 <input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 ( H24 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度 )	森林資源の活用方法として、市内森林の林地残材を化石燃料(灯油等)の代替燃料(木質チップ)として利用することで林業需要の創出や森林整備を図っていく。 また、市民参加による林地残材の収集システムを構築し、収集対価に地域通貨を利用することで地域経済の活性化を図っていく。
④ 主な活動 R4年度実績(R4年度に行った主な活動) ■ 森林バイオマスエネルギー事業委託 ・事業システム管理業務 ・地域通貨「里山券」管理・換金業務 ・登録者及び林業技術講習会の開催 ■ チップボイラー燃焼灰処理業務	⑤ これまでの改革・改善経緯 (この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?) ・H28.10月～ 森林組合等への林地残材搬出補助の引き上げ(1トあたり1,500円⇒3,000円)。 ・H30.4月～ チップ供給単価の見直し(1トあたり16,000円⇒22,000円、絶乾トンベース、税別) ・R5.4月～ チップ供給単価の見直し(1トあたり22,000円⇒27,000円、絶乾トンベース、税別) ・R5.4月～ GPうなん買取価格1トあたり6,000円⇒7,000円

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R2年度 (実績)	R3年度 (実績)	R4年度 (実績)	R5年度 (計画)
ア システム登録者	人	387	423	468	500
イ 登録者搬出量	トン	885.0	941.0	892.5	1,200.0
ウ 事業体搬出量	トン	2,072.0	1,788.0	1,723.9	2,000.0
エ チップ供給量	トン	1,095.0	1,105.0	1,005.7	1,300.0

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R4年度決算)	② コストの推移	単位	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(計画)
			千円	千円	千円	千円
(1)森林バイオマスエネルギー事業委託 (市民参加型収集運搬システム運営等) 委託料:8,645千円 (2)チップボイラー燃焼灰分析・処理等 手数料・消耗品:2,975千円	財源内訳	国庫支出金	千円			
		県支出金	千円			
		地方債	千円			
		その他	千円			
		一般財源	千円	12,820	10,784	11,620
事業費計	千円	12,820	10,784	11,620	13,495	

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	市内森林から搬出された木材を利用して木質チップを製造し、市内6公共施設にチップを納入している。市民搬出者は毎年増加(R3年度423人→R4年度468人)している。市民搬出者には、1トンあたり6千円(現金2千円・里山券4千円)で原木を買い取っており、里山券の利用を通じて市内経済の循環を図っている。なお、近年のチップ材の価格高騰もあり令和5年4月以降は、1トンあたり7千円(現金3千円・里山券4千円)で原木を買い取ることにしている。
② 事業実施するうえでの課題	市民参加型収集運搬システムの登録者は増加しているが、収集実績は毎年1千トン弱で横ばいの状態である。市内6施設においてチップボイラーが稼働している状況において、チップの安定供給に向けて原木確保を計画的に進める必要がある。チップボイラーの維持管理や燃焼灰等の処理に当初の想定以上の費用が発生している。また、近年木材の合法性が問われるようになってきているため、令和5年度からは搬出木について伐採届等の提出の確認を行う方針としている。
③ 課題解決に向けた改革改善等	今後のチップ需要を考慮した場合、市民個人による搬出材のみでは対応が困難であるため、森林組合等との連携により、森林の集約化を進め原木の安定確保とチップ供給サイクルを確立する必要がある。市民搬出者の安全対策や森林法の遵守などを普及・啓発し、持続可能な取り組みとしていく。また、搬出量の増加に向けて市民グループや団体での里山整備などの取組を進めることにしている。